

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区三の丸四丁目1番1号
工場等の名称	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
工場等の所在地	名古屋市中区三の丸四丁目1番1号
業種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	病院(患者の治療)
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 管理棟4階 企画課 施設管理係
		ホーム ページ	(HPアドレス)
	○	冊子	(冊子名・ 入手方法) 地球温暖化対策計画書
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-951-1111		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当院は、地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 継続的な環境改善

P D C A サイクル(計画・実行・評価・改善)に基づく環境施策の継続的な改善を図ります。

2. 省資源・省エネルギー活動の推進

事業所で使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を令和 6 年度までに令和 3 年度比 3 % 削減します。

3. 廃棄物の発生制御、リサイクルの推進

廃棄物の発生量を抑制します。

4. 職員への環境教育と院外への環境コミュニケーションの推進

職員に対しては環境教育を推進し、社外に対しては環境情報の公開を行います。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

(1) 別紙参照

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		8,806	t-CO ₂
①を二室除く（温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		8,806	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	110.7	kg-CO ₂ / m ²	107.4	kg-CO ₂ / m ²	3.0	%

（2）目標設定の考え方

当院は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を確認し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献する。
--

- 備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・少資源の行動実践 (冷暖房)	(A) 空調機器の省エネルギー型導入の推進 (B) 熱源の効率化運転の検討 (C) ポンプのインバーター制御への検討	(A) 空調機器の更新 (B) 運転時間の検討 (C) ポンプの更新
省エネルギー・少資源の行動実践 (照明)	(A) 使用していない部屋や昼休み、時間外の不要な消灯を徹底する (B) 更新工事等による蛍光灯は高効率型に交換する事を推進する (C) 照明ランプを省エネルギー型への交換を推進	(A) 不要な点灯を徹底する (B) 照明器具の更新 (C) 省エネルギー型への交換
省エネルギー・少資源の行動実践 (OA機器)	(A) パソコン、コピー機の離席時、退社時にスイッチオフを徹底する	(A) 不要な点灯を徹底する
廃棄物の排出抑制	(A) オフィス古紙を分別回収し、リサイクルする	(A) オフィス古紙を分別回収し、リサイクルする

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--